

期間入札の公告

令和 8年 6月26日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 皿海光歩

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

| | |
|--|--|
| 入札期間 | 令和 8年 7月15日から 令和 8年 7月23日まで |
| 開札期日 | 日 時 令和 8年 7月30日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部売却場 |
| 売却決定 期日 | 日 時 令和 8年 8月13日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部執行係 |
| 買受申出の保証の 提供方法 | 下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 |
| 買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条) | ☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。 |
| 一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月26日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間の最終日の受付は午後5時までです。 | |



物件目録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 富田林市富田林町 |
| | 地 番 | 229番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 77.51平方メートル |
| 2 | 所 在 | 富田林市富田林町229番地3 |
| | 家屋 番号 | 229番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 40.50平方メートル 2階 40.50平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 4月24日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 皿 海 光 歩

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物件目録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 富田林市富田林町 |
| | 地 番 | 229番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 77.51平方メートル |
| 2 | 所 在 | 富田林市富田林町229番地3 |
| | 家屋 番号 | 229番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 40.50平方メートル 2階 40.50平方メートル |



令和 7年(ケ)第 160号
令和 8年 2月19日受理
令和 年 月 日提出
8.3.16

現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部
執行官 杉村博正

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 富田林市富田林町 |
| | 地 番 | 229番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 77.51平方メートル |
| 2 | 所 在 | 富田林市富田林町229番地3 |
| | 家屋 番号 | 229番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 40.50平方メートル 2階 40.50平方メートル |



その他の事項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示は、所有者の姓の漢字及びローマ字表記がある。
- (2) 郵便受けに表示はない。

2 目的土地の状況等

- (1) 目的土地は、目的建物の敷地等として使用されている。
- (2) 目的土地の形状等は、法務局に備え付けの地積測量図と概ね一致するものと思われるが、傾斜地であり、境界を明示するものが少なく不明確であることから、正確には、隣接地所有者立会の下、専門家による測量を要する。
- (3) 目的土地は、西側の玄関側では接面道路と概ね等高であるが、東側にかけての下り斜面となっており、西側道路より約4m低くなっていることから、人工地盤を設けて支柱で支え、その上に目的建物が建築されている。
- (4) 人工地盤の下にスチール製物置（動産）が置かれている。
- (5) 目的土地の東側コンクリートブロック門扉が劣化している。
- (6) 目的土地に接面する道路の状況は、評価人作成の評価書を参照されたい。

3 目的建物の状況等

- (1) 目的建物は、登記事項証明書の記載によると平成10年8月31日新築で、その形状等は間取図（概略）及び添付写真のとおりである。
- (2) 目的建物は、内壁クロス、床や建具などに汚損が見受けられるなど、経年相応の劣化・老朽化が認められた。
- (3) 目的建物の2階廊下の天井に屋根裏収納への折り畳み式階段がある。
- (4) 目的建物内には、目的外動産類が乱雑に多数置かれていたことから、内壁や床損傷程度が確認できなかった箇所がある。
- (5) 目的建物の屋根に太陽熱温水器と思われるパネルが設置されているが、稼動するかは不明である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■ 占有関係について

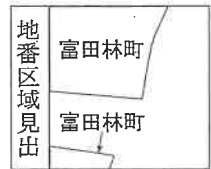
- (1) 令和8年2月24日に物件所在地に臨場したところ、電気は稼動していたため、在宅要請書・照会書を投函したが、回答・連絡等はなかった。
- (2) 令和8年3月5日に臨場したところ、状況は前回臨場時と同じであり、外観から空き家と思われたため、立入調査を行ったところ、室内には多数の目的外動産が乱雑に置かれた状態であり、風呂・トイレは使用されておらず、また所有者の家族と思われる文書等のほか第三者の存在が認められないことなどから、所有者が住居（空き家）として使用しているものと思われる。
- (3) 令和8年3月5日、立入調査終了後、執行官は、執行官が立入調査をしたこと及び登記簿上以外の所有者又は賃借人があるときはその旨を速やかに、執行官に届け出られたい旨記載した書面を差し置いた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

| 調 査 の 経 過 | | |
|---|-------------|-------------------------------|
| 調 査 の 日 時 | 調 査 の 場 所 等 | 調 査 の 方 法 等 |
| 令和8年2月24日 14:55-15:05 | 物件所在地 | 現況調査, 在宅要請書・照会書投函(回答なし), 写真撮影 |
| 令和8年3月3日 10:10-10:25 | 富田林市役所 | 課税関係調査 |
| 令和8年3月3日 10:35-10:45 | 大阪法務局富田林支局 | 登記簿等調査 |
| 令和8年3月5日 14:20-15:00 | 物件所在地 | 現況調査, 評価人同行, 写真撮影 |
| 年 月 日() : - : | | |
| 年 月 日() : - : | | |
| 年 月 日() : - : | | |
| <p>(特記事項)</p> <p>■ 令和8年3月5日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p> | | |

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)



| | | | | | | | | | |
|-------|------|----------|-----------|-----------|----------|----|-------|-----------|--|
| 請求部 | 所在 | 富田林市富田林町 | | | | 地番 | 229番3 | | |
| 出力縮尺 | 縮尺不明 | 精度区分 | 座標系番号又は記号 | 分類 | 地図に準ずる図面 | | 種類 | 旧土地台帳附属地図 | |
| 作成年月日 | | | | 備付年月日(原図) | | | | 補記事項 | |

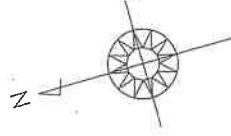
A4判に縮小

0602373
各階平面図

H10.8.31
建物図面
各階平面図

家屋番号
229-3

建物の所在
富田林市富田林町229番地3

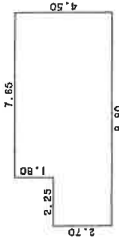


求積表

2.70 X 2.25 = 6.0750
4.50 X 7.65 = 34.4250

合計 40.5000
床面積 40.50㎡

1階

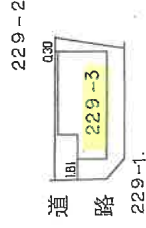
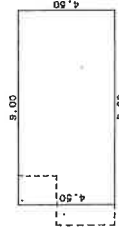


求積表

4.50 X 9.00 = 40.5000

床面積 40.50㎡

2階



作製者

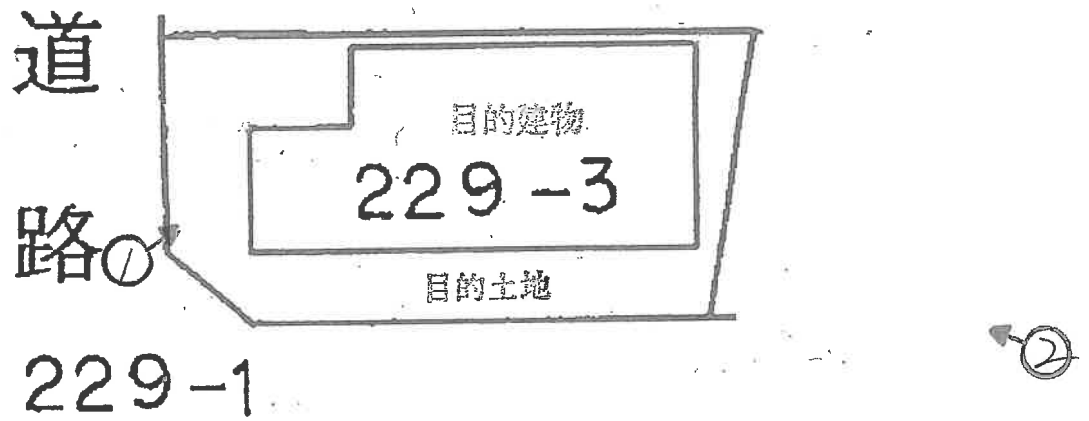
申請人

縮尺 1/250

縮尺 1/500

A4判に縮小

写真撮影位置方向図



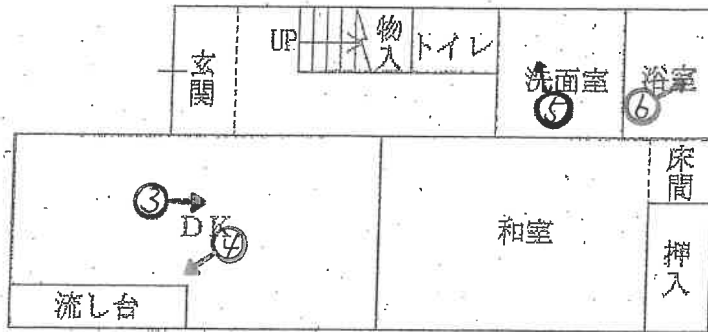
(←○写真撮影場所・方向)

令和7年(ケ)第160号

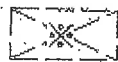
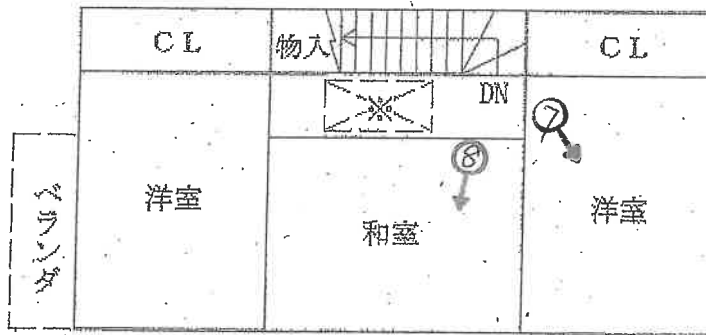
(9 枚目)

間取図(概略)

1階



2階



天井に屋根裏収納の開口部と思われる部分が
 存していたが、開閉するための器具が見当たらず、
 内部の確認はできなかった。



(←○写真撮影場所・方向)

令和7年(ケ)第160号

(10枚目)

目的建物



目的建物



(1階)



3



4

(12 枚目)



5



6

(2階)



7



8

(14 枚目)

令和7年(ケ)第160号
令和8年3月5日現地調査
令和8年3月24日評 価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

評 価 書

(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

緒 方 正 弘

第1 評価額

| | |
|-----------------|-------------|
| 一 括 価 格 | |
| 金 1, 290, 000 円 | |
| 内 訳 価 格 | |
| 物件 1 | 金 470,000 円 |
| 物件 2 | 金 820,000 円 |

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の要因(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

| 番号 | 所在等 | 登記 | 現況 |
|-----|--|------------|----------|
| 1 | 所在 地番 地目 地積 | 物件目録記載のとおり | 特記事項のとおり |
| 2 | 所在 家屋番号 種類 構造 床面積 | 物件目録記載のとおり | 特記事項のとおり |
| 番号 | 特記事項 | | |
| 1・2 | <ul style="list-style-type: none"> ・目的土地の形状等は法務局に備え付けの地積測量図と概ね一致すると思われるが、傾斜地であり、境界を明示するものが少なく不明確であることから、正確には専門家による測量等を要する。 ・建物図面と目的建物の現況は概ね一致した。 ・平成27年10月1日から準防火地域に指定されたため、その構造から既存不適格建築物となる可能性を有する。 | | |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

| | | |
|--|---|--|
| 位置・交通 | 近鉄長野線「富田林」駅 南東方 道路距離 約600m (別添「位置図」参照) | |
| 付近の状況 | 小規模戸建住宅等が建ち並ぶ住宅地域。今後、格別の変動要因はないので、当分の間現状を維持するものと予測する。 | |
| 主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制) | 都市計画区分 | 市街化区域 |
| | 用途地域 | 第1種住居地域 |
| | 建ぺい率 | 60% |
| | 容積率 | 200% |
| | 防火規制 | 準防火地域 |
| | その他の規制 | 宅地造成等工事規制区域, 日影規制(5h/3h), 景観計画区域, 伝統的建造物群保存地区, 埋蔵文化財包蔵地 |
| 画地条件 | 規模 | 77.51㎡ |
| | 形状 | やや不整形 |
| | 間口・奥行 | 間口約4.6m+隅切り部分(西側)・奥行約12.9m(北側) |
| | 高低差等 | 傾斜地 |
| 接面道路の状況 | 西側 | 幅員約4.9m舗装市道(法42-1-1号道路)に概ね等高に接面。 |
| | 南側 | 幅員約1.6m簡易舗装(一部階段状)市道(法42-2項道路)に目的外土地(地番;229-1)を介して4m前後高く接面。 |
| | 接道状況 | 角地。目的土地の南側に目的外土地(地番;229-1, 地目;公衆用道路, 所有者;富田林市)が存し, 一部は道路の形態を有するものの, 大部分は道路として整備されていない。 |
| 土地の利用状況等 | 現況 | 居宅の敷地 |
| | 東側 | 通路状の土地を介して住宅 |
| | 西側 | 道路 |
| | 南側 | 目的外土地(229-1)を介して道路 |
| | 北側 | 住宅 |
| 供給処理施設 | 上水道 | あり |
| | ガス配管 | あり |
| | 下水道 | あり |
| | (注)供給処理施設における「あり」とは, 対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下, 「施設管」という。)が通っており, 通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは, 対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず, 敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは, 前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や, 役場での確認事項に疑義がある場合等で, 将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。 | |

| | |
|--------------|--|
| <p>土壌汚染等</p> | <p>土壌汚染対策法等, 特定施設に係る公的資料調査, 土地の閉鎖登記簿, 昭和46年・同58年の住宅地区の資料調査による限りにおいては, 土壌汚染の可能性は確認できなかった。なお土壌汚染の有無, 内容について確実な情報を得るには, 土壌汚染調査会社による調査を要する。</p> |
| <p>特記事項</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財包蔵地(富田林寺内町遺跡)に指定されており, 土木工事等を行う場合には, その工事に着手しようとする60日前までに届出を要する。なお, 試掘費用や本調査の費用負担の発生が見込まれる場合もあるため, 買受にあたっては詳細を担当課にて確認されたい。 ・伝統的建造物群保存地区に存しており, 建築物の新築, 増築, 改築, 移転又は除却等にあたっては, 市の許可が必要とのことである。買受にあたっては詳細を担当課にて確認されたい。 ・目的土地は, 西側の玄関側では接面道路と概ね等高であるが, 東側にかけての下り傾斜地となっており, 西側道路よりも約4m低くなっていることから, 人工地盤を設けて支柱で支え, その上に目的建物が建築されている。なお, 人工地盤のうち玄関付近は北側隣接地の人工地盤と接合しているように見える。また, 担当課によれば, 人工地盤については建築確認にあたり強度を確認していると思われるが, 目的建物について完了検査が行われていないので, 強度不足である可能性が否定できないとのことであった。 ・人工地盤の下にスチール製物置(動産)が置かれている。 ・目的土地東側コンクリートブロック門扉が劣化している。 |

以下余白

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

| | | |
|--------------------------|--|-------------|
| 区 分 | 主である建物 | |
| 建築時期及び 経済的残存等 耐用年数 | 建築年月日 (登記記載) 平成10年8月31日 新築 経過年数 約28年 経済的残存耐用年数 約0年 | |
| 仕 様 | 構 造 | 木造 |
| | 屋 根 | 瓦葺 |
| | 外 壁 | モルタルほか |
| | 内 壁 | クロスほか |
| | 天 井 | クロス・化粧板ほか |
| | 床 | フローリング・畳ほか |
| | 設 備 | 電気・ガス・給排水設備 |
| | そ の 他 | 特になし |
| 床面積（現況） | 延 81.00㎡ 増築はなく、登記と現況数量は同じである。 | |
| 現況用途等 | 階 層 | 2階建 |
| | 現況用途 | 居宅 |
| | 間 取 り | 4DK |
| 品 等 | やや劣る | |
| 保守管理の状態 | やや劣る | |
| 建物の利用状況 | 現況調査報告書に記載の通り。 | |
| 特 記 事 項 | <ul style="list-style-type: none"> ・建築確認;済,完了検査;無 なお,敷地面積や建物面積等が登記面積とは異なっている。 ・対象建物について,建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現地調査を行った結果,アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお,アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・設備等の稼働の状況を確認したものではない。また,設備等の正確な所有関係やリース関係等は不詳である。 ・室内には目的外動産類が乱雑に多数置かれていたことから,損傷の程度を確認できなかった部分がある。 ・目的建物の屋根に太陽熱温水器とみられるパネルが設置されているが,稼働するかどうかは不明である。 ・目的建物の2階廊下の天井に屋根裏収納の開口部と思われる箇所があった。 ・内壁クロス,床や建具などに汚損が見られるなど,経年相応の劣化・老朽化が認められた。 | |

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

| 物件 番号 | 標準画地価格 (円/㎡) ア | 個別格差 イ | 地 積 (㎡) ウ | 建付減価 エ | 建付地価格(円) (千円未満四捨五入) オ(ア×イ×ウ×エ) |
|----------|----------------------|-----------|-----------------|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 68,500 | 0.60 | 77.51 | 0.50 | 1,593,000 |

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 富田林-15

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $89,800 \text{ 円/㎡} \times 100 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 131 \div 68,500 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正:公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

| | | | | | |
|---------|-------|------|------|------|---------|
| ◇標準化補正: | 接面・方位 | 規模 | 形状 | その他 | 総合(相乗積) |
| | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 |

| | | | | | |
|---------|------|------|------|------|---------|
| ◇地域格差 : | 街路 | 接近 | 環境 | 行政 | 総合(相乗積) |
| | 1.00 | 1.01 | 1.30 | 1.00 | 1.31 |

| | | | | | |
|----------|-------|------|------|------|---------|
| イ 個別格差 : | 接面・方位 | 規模 | 形状 | その他 | 総合(相乗積) |
| | 1.01 | 1.00 | 0.99 | 0.60 | 0.60 |

接面・方位: 方位1.01, 角地(南側道路の整備状況や高低差等を考慮し, 効用は僅少であると判断)1.00(相乗積)

その他: 地勢等(目的土地の大部分は傾斜地である)0.60

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 人工地盤の上に建築されている建物の劣化状況や建物と敷地との適応の状態並びに敷地の規模等を考慮し, -50%が適切と判断した。

② 物件2 (建 物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

| 物件 番号 | 再調達原価 (円/㎡) ア | 現況延面積 (㎡) イ | 現価率 ウ | 建物の価格(円) (千円未満四捨五入) エ(ア×イ×ウ) |
|----------|---------------------|-------------------|----------|------------------------------------|
| 2 | 180,000 | 81.00 | 0.04 | 583,000 |

ウ 現価率

| | |
|-----------|------|
| 経過年数 | 約28年 |
| 経済的残存耐用年数 | 約0年 |
| 観察減価 | 30% |
| 残価率 | 5% |

耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率5% + (1-0.05) × 経済的残存耐用年数0年 / (経過年数28年 + 経済的残存耐用年数0年)} × (1-0.3) ≒ 0.04

※観察減価は、目的建物の現状や中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

| 物件番号 | 建付地価格 (円) ア | 土地利用権等割合 イ | | 土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ(ア×イ) |
|------|-------------------|---------------|-------|---|
| 1 | 1,593,000 | 0.50 | 法定地上権 | 797,000 |

② 内訳価格及び一括価格

| 物件番号 | 基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア | 土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ | 占有 減価 ウ | 市場性 修正 エ | 競売市 場修正 オ | その他の 控除減価 (敷金等) カ | 評価額 (円) (万円未満四捨五入) キ[(ア+イ)×ウ×エ×オ×カ] |
|-----------|----------------------------------|--|---------------|----------------|-----------------|----------------------------|--|
| 1 | 1,593,000 | -797,000 | | 0.85 | 0.70 | | 470,000 |
| 2 | 583,000 | +797,000 | 1.00 | 0.85 | 0.70 | 0 | 820,000 |
| 一括価格 (合計) | | | | | | | 1,290,000 |

ウ 占有減価

本件の場合不要。

エ 市場性修正

目的建物の築年数や劣化状況を考慮すると、大幅な改修・改築又は建替が想定されるが、目的建物の玄関付近の人工地盤は北側隣接地と接合しているように見えるため、これらの工事においては相当の養生等が必要となり、市場性の減退が認められる。よって、上記の通り市場性修正を行うことが妥当と判断した。

オ 競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

カ その他控除減価(敷金等)

本件の場合不要。

第6 参考価格資料

1 地価公示【富田林-15】

所 在 : 富田林市富田林町111番「富田林町13-3」
価 格 : 89,800円/m²
位 置 : 近鉄長野線「富田林」駅 南方 約480m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 181m²
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接 面 街 路 : 北4m市道
用途指定等 : 第1種住居地域(建ぺい率60%, 容積率200%), 準防火地域
地域の概要 : 一般住宅等が建ち並ぶ既成住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

| | |
|-----|-------------|
| 物件1 | 2,224,149 円 |
| 物件2 | 1,357,244 円 |

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図(写)
- 3 地積測量図(写)
- 4 建物図面・各階平面図(写)
- 5 間取図(概略)

以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 富田林市富田林町 |
| | 地 番 | 229番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 77.51平方メートル |
| 2 | 所 在 | 富田林市富田林町229番地3 |
| | 家屋 番号 | 229番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 40.50平方メートル 2階 40.50平方メートル |





位置図

地理院地図

公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



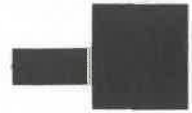
| | | | | | | | |
|-------|------|----------|---------|-----------|----------|-------|-----------|
| 請求部 | 所在 | 富田林市富田林町 | | | 地番 | 229番3 | |
| 出力縮尺 | 縮尺不明 | 精度区分 | 座標系又は記号 | 分類 | 地図に準ずる図面 | 種類 | 旧土地台帳附属地図 |
| 作成年月日 | | | | 備付年月日(原図) | | | 補記事項 |

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局富田林支局管轄)
令和7年11月7日
東京法務局

請求番号: 4-1
(1/1)

登記官



A4判に縮小

登記年月日：平成10年8月17日

0088185

H 10.8.17
地積測量図

冊 229-2 復利

地番 229-2 229-3

土地の所在 高田林市霞田林町

登記簿番号

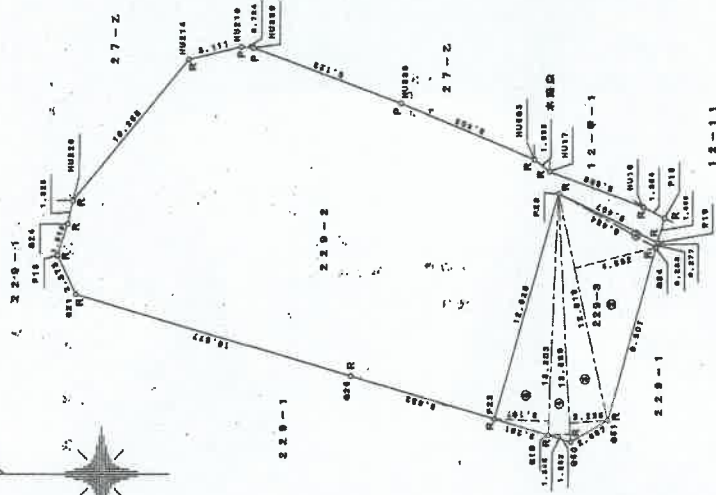
これは図面に記載されている内容と証明した範囲である。
(大阪法務局霞田林支庁官署)
令和7年11月7日 東京法務局

登記簿

三 納 米 簿 載

| 納米簿 ① 229-2 | NO. | 種別 | 高 | 各 | 積 | 積 |
|-------------|--------|----|-------|---|------------|---|
| 1 | 6.484 | | 0.277 | | 1.787788 | |
| 2 | 12.918 | | 4.882 | | 82.708066 | |
| 3 | 13.889 | | 2.228 | | 30.882026 | |
| 4 | 13.889 | | 1.282 | | 17.849288 | |
| 5 | 13.303 | | 2.187 | | 42.828881 | |
| | | 積 | 面積 | | 186.030428 | |
| | | | 延 | 積 | 77.81 | ㎡ |

| 納米簿 ② 229-3 | 納米簿 | 積 | 積 |
|-------------|-------------|---|-------------|
| 納米簿 | 488.8883228 | 積 | 77.8182140 |
| 延 | | 積 | 389.3810888 |
| 延 | | 積 | 389.38 |



PR=高田林市霞田林町

作業者

(平成10年8月14日作成)

申請人

縮尺 1/250

10.8.17

請求番号：4-2

A4判に縮小

登記年月日：平成10年8月31日

各階平面図

建物平面図

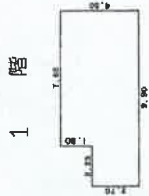
H10.8.31

家屋番号

建物の所在 雷田林市雷田林町229番地3

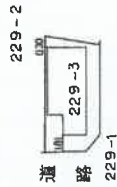
求積表

| | | |
|-------------|---|---------|
| 2.70 X 2.25 | = | 6.0750 |
| 4.50 X 7.65 | = | 34.4250 |
| 合計 | | 40.5000 |
| 床面積 | | 40.50㎡ |



求積表

| | | |
|-------------|---|---------|
| 4.50 X 9.00 | = | 40.5000 |
| 床面積 | | 40.50㎡ |



作業者

縮尺

1/250

申請人

持分5分の2

持分5分の3

縮尺

1/500

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 (大阪法務局雷田林支局書記)
 令和7年11月7日 東京法務局

登記官

請求番号：4-3

A4判に縮小

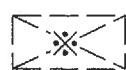
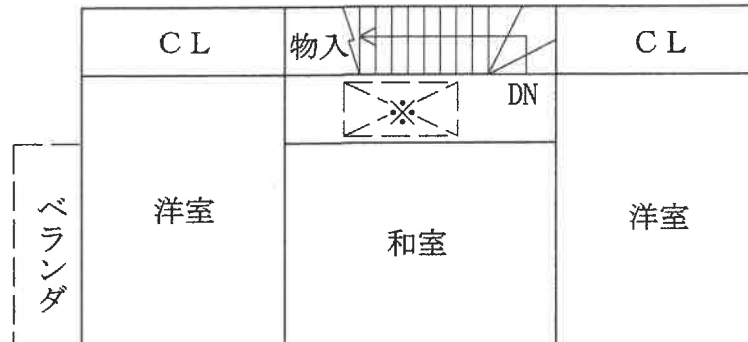
間取図（概略）

令和7年（ケ）第160号

1階



2階



天井に屋根裏収納の開口部と思われる部分が
存していたが、開閉するための器具が見当たらず、
内部の確認はできなかった。

